

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、2020年度の取締役及び監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせします。

【取締役会評価実施要領】

対象者	2020年度の全取締役(10名)及び全監査役(5名)
実施/評価方法	1. 外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケート及び個別インタビューを実施(回答は匿名ベース) 2. 対象者の回答内容をベースに外部コンサルタントにて第三者評価を実施 3. 第三者評価を参考としたガバナンス・報酬委員会における検討 4. 取締役会において分析・評価を実施
質問内容	① 取締役会の構成 ② 任意諮問委員会の構成 ③ 取締役会の役割・責務 ④ 取締役会の運営状況 ⑤ 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング

【評価結果の概要】

実効性評価におけるアンケート・インタビューの分析を踏まえ、ガバナンス・報酬委員会及び取締役会における審議を行った結果、当社取締役会の実効性は引続き確保されていることを確認致しました。

外部コンサルタントからは、2020年度において、当社の中長期的な経営戦略と整合性が高く、その実践に資する事項につき、取締役会での十分な議論がなされ、取締役会の機能が発揮されている旨、確認されております。

なかでも、当社取締役会の実効性の現れとして、マネジメント選任プロセスにおける社外役員との関与強化や次期中期経営計画におけるSDGsへのコミットメントをはじめとして取締役会が適切に役割を果たした旨の評価がありました。

また、前回評価において認識した課題については、夫々以下の通り進捗がみられ、着実な改善・進展が確認されました。

- ① 更なる多様性向上
企業経営経験者を社外役員候補として決定(2021年定時総会日付)致しました。これにより、次期中期経営計画の基本方針の一つである「『マーケットイン』による事業変革」と整合性の高い取締役会構成を確保すると共に、より一層の多様性を確保致しました。
- ② 中長期的な議論の一層の拡充
サステナビリティ推進にかかる当社グループとしての取組・全体方針につき取締役会にて議論の上、次期中期経営計画の基本方針の一つとして「『SDGs』への貢献・取組強化」を

決定する等、中長期的な視点に基づく取締役会の活発な議論が行われました。

③ 社外役員への情報提供強化

全社外役員と経営陣との間での個別面談や、各カンパニーによる次期中期経営計画具現化に向けた事業説明会等を実施し、社内役員と社外役員とのより一層のコミュニケーションの強化や情報格差の解消を図っております。

一方、今後重点的に取組むべき課題として、取締役会のより一層の機能発揮に向け、形式面ではなく実質面において、更なる企業価値向上に資する議論の拡充・経営執行に対する監督強化を推進すべきである旨が指摘されております。

任意諮問委員会、取締役会以外のオフサイトでのディスカッション等取締役会の場のみには留まらない様々な機会を活用し、社外役員との意見交換や、更なる実効性向上に資する建設的な議論等を行って参ります。

今回の実効性評価結果を踏まえ、当社は、議論拡充・監督強化等に積極的に取組み、取締役会の実効性の維持及び更なる機能向上を図って参ります。

以上